



「人命第一、これが政策としてしかるべきだ。そういうことであれば世界は理解してくれると思う」と述べ、万博延期の可能性を示唆しました。

## **通常国会の憲法審査会での論点を考えよう!!**

これまで、先の臨時国会の憲法審査会での議論となった「緊急事態条項の創設・議員任期延長」問題については、立憲奥野総一郎氏(憲法しんぶん速報 1436号)・中川正晴氏(同 1437号)の発言、そして長谷部恭男氏の参考人質疑での意見(同 1438号)、さらに国民投票改正(同 1441号)の審議状況を紹介してきました。1月下旬からの通常国会に向けて、今回は「参院選挙の合区解消」に問題についての論点を紹介します。

自民党は「合区の解消」を改憲4項目の一つとして掲げています。しかし、参院選挙の合区は、自民党の強行によって、「4県2合区を含む10増10減」を内容とする改正案が7月28日に成立したものです。自ら強行した「合区」を、自ら仰々しく掲げ「改憲」で解消しようとしているのです。

自民党の改正案は、「憲法47条 参議院議員の全部または一部の選挙について、広域の地方公共団体のそれぞれの区域を選挙区とする場合には、改選ごとに各選挙区において少なくとも1人を選挙すべきものとする事ができる」とすることです。

憲法会議は「憲法パンフレット」で、次のように批判してきました。

◆「党利党略」から参院選合区解消し、都道府県から1人選出可能に一憲法43条、14条違反—  
都道府県から少なくとも1人を選出可能にする案です。憲法43条では、「両議院は全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」とし、各県から選出するとはしていません。また、憲法14条では、すべて国民は法の下で平等と謳い、1票の格差の拡大を規定するものとなっています。

両条項に違反しています。選挙制度や選挙区割りには法律問題であって、わざわざ憲法を改正する必要はありません。

### **自民党自ら、改憲でなく、「法律での解消」を述べだす**

この「合区」解消について、この間参院憲法審査会を中心に議論されてきました。当初、憲法改正による合区解消を主張してきた自民党が、法律での解消を主張しだしています。

第211回国会 参院憲法審査会(令和5年5月17日)では、片山さつき氏が「政権選択の衆議院に対し、参議院を地方代表的な性格と多様な意見を反映させる性格に重きを置いた院と捉え、都道府県単位の選挙区と全国比例から成る現行制度を基本にした上で、抜本的には憲法改正による合区解消を考えるが、地方の府としての参議院の特徴に着目し、投票価値の平等ということからこぼれ落ちる利益を確保する観点で、都道府県との結び付きを参議院の役割として制度化してはどうかとの趣旨の憲法学者の意見を踏まえ、法律改正による合区解消についても議論を進めることはあり得る」との見解を述べています。

なお、同日、杉尾秀哉氏(立憲)は、「合区の廃止は憲法改正によらずとも国会法及び公職選挙法の改正により解決する方策があること、二院制の下で参議院が国民のために果たすべき独自の役割や機能を構想し、それらの実現のためには都道府県選出の参議院議員が必要不可欠であること、具体的には、参議院として、人口減など構造的な地方問題の解決や災害対応機能の充実強化などを担うための新たな委員会設置などの国会改革が必要であること。このまま合区問題を放置すれば、次は飛び地や人口規模が異なる都道府県同士が合区になるケースが生じることも避けられず、今後、本審査会の合区問題の議論においては、一票の較差が大きい県の関係者や有識者のヒアリングなどを実施するとともに、参議院改革協議会の議論に資することが求められる」との見解を述べています。

### **大選挙区制を提唱 公明全国11ブロック個人名投票による大選挙区制、共産10ブロック比例代表を提唱**

公明党は、参院憲法審査会で「参議院の選挙区を都道府県単位とすることで合区の解消を図るべきとの意見もありますが、日本国憲法は衆参両議院の議員を全国民の代表としております。また、法の下での平等を踏まえれば、一人一人の投票価値はできるだけ平等であることが重要です。この二つを両立させるために、私ども公明党は、かねてより全国を十一のブロック単位とする個人名投票

による大選挙区制を提唱しております。そうすることで、憲法が求める投票価値の平等を更に追求しながら、参議院選挙区の持つ独自の地域代表的な性格と両立、調和させることを通じて、参議院全体としての全国民の代表としての性格を保つことが可能となる」と述べています。

また、日本共産党の山添氏は、米軍・自衛隊基地や大型開発、原発など、一つの県内でも意見が分かれる問題があると指摘。「1選挙区から1人の議員しか選べない小選挙区制は死票が多く、民意が反映されにくい。合区されればいっそう深刻になる」と強調。日本共産党は多様な民意が正確に議席に反映する全国10ブロックの比例代表選挙制度を提案していることを紹介しました。

## 参議院改革協議会で議論を

杉尾氏は「参議院改革協議会の議論に資することが求められる」との見解を述べましたが、共産党の山添拓氏は、「合区解消問題は、まずは改革協議会での議論の進展を見てはどうか」と発言しています。さらに、自民党の松下新平氏も、「現在、参議院改革協議会の選挙制度専門委員会が精力的に議論が続けられています。まずは、参議院改革協議会による議論の進展を見守りたい」と発言しています。

### ※参議院改革協議会について

参議院改革協議会は、昭和52年(1977年)11月に設置されて以来、歴代議長の提言等を踏まえ、本院の組織及び運営に関する諸問題について調査検討の上、その改善策を答申し、これに基づいて多くの改革が実施されています。

## 各地の取り組み

### 大阪 被災者支援、くらしに使い 成人の日宣伝 平和日本をみんなの力で

**寝屋川** 1月8日、市民会館成人式で恒例の「成人式平和宣伝」に20名が参加。「若者に正規雇用と平和な日本を」の横断幕を掲げ、チラシを配布。「能登半島地震で政府は被災者救援、支援に全力を」「未来は青年のもの、若者が希望を持ってくらせる政治に変えましょう」など訴えました。

**池田** 1月8日、池田市市民文化会館前で「二十歳のつどい」宣伝行動に26名が参加。ハンドマイクで日本国憲法の値打ちを語り、独自に作成したリーフ150枚を配布。能登半島地震救援カンパにもとりくみました。

**東大阪** 東花園駅前にて成人式宣伝行動に21人が参加。能登半島地震災害支援カンパも7784円、集めました。

**西淀川** JR塚本駅・御幣島駅、阪神千船駅で実施し、5団体17人で、テッシュビラ170個、核禁条約批准署名12筆、憲法署名14筆、能登半島地震災害の救援募金を5161円、集めました。

**城東区** JR鳴野駅頭で「9の日」宣伝・署名行動。参加者10名。署名は5筆。憲法会議作成のビラを配布しました。

**八尾** 11人参加、ビラ90枚のチラシ、署名12人。向こうから来て署名した若い人。軍備拡大が必要という男性とも対話。能登半島地震へ手厚い支援、金権腐敗への批判、ガザのジェノサイドへの抗議など多くの訴えをしました

**古市9条の会** 5時より、古市駅で「9の日宣伝」に加え、能登地震災害の支援募金を訴えました。帰宅途中の高校生、お父さんからお金をもらった幼児など、多くの人が応じてくれ、わずか30分の行動で1万5411円の募金が寄せられました。

**東住吉** 駒川中野商店街北口で11名参加、憲法改悪阻止とともに能登半島地震の政府支援強化を訴えました。

### お知らせ

1月26日より第213回通常国会が開会します。お昼には、国会開会日行動が12時から議員会館前で開催されます。ご参加ください。

そして、午後1時半より共謀罪NO実行委員会の院内集会「1・26シンポ経済安保版秘密保護法の制定を許さない」が、第二議員会館第8会議室で開催されます。コーディネーターが弁護士の海渡雄一氏、パネラーは金子勝立正大学名誉教授、MICの岩崎さん、秘密保護法対策弁護団事務局長の海渡双葉さんです。

通常国会で提案される経済安保推進法改正案(経済安保版秘密保護法)の危険性を学びあいましょう。